

2023 年度事業計画

1 はじめに

2023 年度においても、当財団の事業の二本柱となっている外国人技能実習生を対象とした「チームリーダー育成通信講座」及び国政の柱ともなっている認知症の予防に貢献するための「認知症予防支援相談士」などの育成とその資格認定を着実に推進していくことを基本とする。

ただし、「チームリーダー育成通信講座」については、後述するように、2020 年から 2022 年にかけてのコロナウイルスの感染拡大に伴う入国規制が実施されたことにより、この時期の外国人技能実習生の受入れがゼロに近い状態となった。このため、この通信講座の対象となる第3号の技能実習生(4 年目及び 5 年目の外国人技能実習生)が 2023 年度の半ば過ぎからほぼゼロとなる見込みで、将来もこの事業を継続していくことは困難となる見込みである。このため、この事業に代わる新たな事業の開発も 2023 年度の大きな課題である。

2 チームリーダー育成通信講座

1) この「チームリーダー育成通信講座」は、4 年目及び 5 年目の外国人技能実習に移行する者(第 3 号技能実習生)を対象に、帰国後に職場のリーダーとして活躍し、あるいは自ら起業する場合のノウハウなどについて1年間の学びをするものである。多くの外国人技能実習生が将来の活躍に役立つものとして熱心に学習しており、海外の日系企業からも歓迎されているところである。

この講座を実施してほぼ 4 年半であるが、受講者の累計は、ほぼ 4,000 人に達しようとしている。

2) 前述したように、この「チームリーダー育成通信講座」は、第 3 号の外国人技能実習生が対象であるため、2020 年から 2022 年にかけて行われた入国規制によりこの間の技能実習生の入国がほとんどなく、したがって、2023 年度の後半から新規の受講者がほぼゼロとなる見込みである。

既に受講を開始している技能実習生の課題の添削指導や修了論文の審査は継続され、一定の受講料収入は見込まれるところである。

3) したがって、2023 年度においては、基本財産の取崩しなどをすることなく、収支がほぼ均衡する財務状況は維持できる見通しである。

ただし、下記3のとおり、将来に向けての新規事業の開発を急がなければならないことは事実である。

3 「認知症予防支援相談士」などの人材育成

認知症の人は高齢化の進展とともに 2025 年には 700 万人に達し、高齢者の 5 人ないし 6 人に 1 人が認知症になる可能性があると言われていた。国も、その予防のために地域で活動する人材の育成に努めているところである。当財団も、こうした国の施策と相まって「認知症予防支援相談士」、「認知症予防音楽体操ケア指導員」、「認知症予防食生活支援指導員」の 3 職種についての人材育成とその資格認定を行ってきた。最近では、認知症についての新たな知見などの提供など、これらの人材へのフォローアップの重要性も増している。

1) 認知症予防支援相談士をはじめとする 3 職種については、キャリア開発センターとの連携のもとに、講座の実施、資格認定のための試験の実施を行ってきたが、コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う介護施設の方の受験抑制があり、その実数は、減少を余儀なくされてきた。

しかし、認知症予防支援相談士をはじめとする、これら 3 職種の資格認定者の累計は、2022 年度において 3,000 名を超えるに至っている。

2023 年度においても、ネットによる広報の充実などに努め、コロナウイルスの感染拡大の収束と相まって、より一層の拡充を図っていくこととする。

2) さらに、認知症予防支援相談士をはじめとする、これらの資格認定者が、それぞれの地域における認知症予防の活動に際し、そのリーダーとなって活動できるように支援していくこととしている。

具体的には、これら 3 職種の人材の方々に、認知症に関する国の施策や最新の知見などの情報を提供するためにリーダーコースとしての講座を年に 3 ないし 4 回実施しているが、2023 年度においても、さらなる拡充を図りながら引き続き実施することとする。

4 新たな事業の開発に向けて

少子高齢化の進む我が国にとって、経済や産業の発展を支える人材、とりわけ、ものづくりや建設現場を担う若い人材の育成と確保が不可欠である。

そのためには、これらの分野で働く若い人材が、その能力を適切に評価され、それにふさわしい処遇をもって迎え入れられることが必要である。いわば、魅力ある職場づくりである。

こうしたことの重要性は常に指摘されているが、そのための具体策はいまだに確立されていない。

当財団としては、こうした視点に立った新規事業の開発に精力的に取り組むこととし、学識経験者を含む「新規事業開発委員会」を立ち上げるものとする。

とりわけ、「チームリーダー育成通信講座」の対象となる第 3 号の外国人技能実習生の減少、さらには、外国人技能実習制度が制度の見直しを通して「特定技能制度」に代替されていく可能性も念頭に、新規事業の開発を急ぐこととする。

